

文教厚生委員会 会議録

日 時 令和３年１月２７日（水）

午後３時００分開会，午後４時２０分閉会

場 所 第１委員会室

-
- １ 開 会
 - ２ 委員長挨拶
 - ３ 協議事項
 - ①公立保育所民間活力導入実施計画（後期計画）について
 - ②土浦市立認定こども園土浦幼稚園の設置（案）について
 - ４ 報告事項
 - ①土浦市ふれあいセンター「ながみね」エアコン更新工事事業の報告について
 - ②一中地区公民館エアコン更新工事事業の報告について
 - ５ 閉 会
-

出席委員（８名）

委員長	塚原	圭二
副委員長	目黒	英一
委 員	田子	優奈
委 員	奥谷	崇
委 員	矢口	勝雄
委 員	下村	壽郎
委 員	鈴木	一彦
委 員	福田	一夫

欠席委員（なし）

説明のため出席した者（７名）

副市長	東郷	和男
教育部長	羽生	元幸
文化生涯学習課長	中澤	達也
保健福祉部長	塚本	哲生

こども福祉課長	菊田 宏巳
高齢福祉課長	水田 和広
健康増進課長	羽成 信明

事務局職員出席者

係 長 小野 聡

傍聴者（なし）

○塚原委員長 ただ今から文教厚生委員会を開催いたします。本日は議会会議システムを使用した初めての会議となります。委員の皆さまや執行部の皆さまにおきましては、発言時の挙手やマイクの使用の他、今回の会議システムでの資料の準備や確認のため、急がずゆっくりと発言を初めていただきますようお願いいたします。また、令和3年第1回定例会までは紙との併用になりますが、第2回定例会からは紙面での資料は無くなりますので、ぜひ今回からタブレットを使用し、少しでもなれていただきますようお願いいたします。では早速ですが、協議事項に入ります。初めてになりますので、私よりタブレットによる資料閲覧方法をお話いたします。まず、サイドブックスを起動し、文教厚生委員会のフォルダを押してください。令和3年フォルダを押してください。1月27日開催フォルダ押してください。1 公立保育所民間活力導入実施計画後期計画についてを押してください。資料は件名一覧順に並んでいます。では1 公立保育所民間活力導入実施計画後期計画について執行部より説明をお願いします。

○菊田こども福祉課長 この資料に入る前に、前回の内容を簡単に説明させていただきます。12月14日の臨時文教厚生委員会の際に、市の公立保育施設の全体的な考え方について、公立保育所民間活力導入実施計画後期計画において、対象施設を、後期計画の対象であった4施設、神立、霞ヶ岡、天川、荒川沖に、東崎保育所、認定こども園土浦幼稚園を加えて、5施設として議論することをお示しさせていただきました。民間活力導入後期計画策定委員会では、公立保育所の役割を再検討し、公立保育所維持の方針について了承を得ており、内容としては、市の北部エリアに位置する神立保育所、中央エリアに位置する認定こども園土浦幼稚園、南部エリアに位置する荒川沖保育所を、基幹施設として存続させ、人口が多い中央エリアに位置する残りの霞ヶ岡保育所、天川保育所については、第3回の策定委員会で検討することとしておりました。そして、今回、第3回の策定委員会において、承認を得られた内容につきましてご報告させていただきます。1 民間活力導入実施計画(後期計画)の素案についてですが、公立保育所の役割を再検討した結果、エリアごとに地域の子育ての拠点的作用を担う公立保育所を存続させ

るものです。北部エリアには、神立保育所を、中央エリアには人口が多いエリアのため、認定こども園土浦幼稚園及び天川保育所を、南部エリアには、荒川沖保育所を基幹保育施設として存続させるものです。認定こども園土浦幼稚園については、多様化する教育保育ニーズに対応するため、現在の土浦幼稚園の場所に、東崎保育所の保育機能を移転・集約させ、必要な施設整備を実施するものです。3の下の子印ですが、存続の対象とならない霞ヶ岡保育所については、計画期間内に民間活力導入を実施することとして、具体的な実施時期は、今後の社会情勢等を踏まえて検討するものです。2今後の予定ですが、本計画の素案について、市民の皆様のご意見を広く募集するため、2月5日から2月18日までの期間でパブリックコメントを実施します。その後、提出されたご意見に対する市の回答や考え方を公表し、3月の第4回策定委員会を経て決定します。その後、提出されたご意見に対する市の回答や考え方を公表し、3月の第4回策定委員会を経て決定します。説明は以上です。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○下村委員 今のご説明の中で霞ヶ岡の話が出まして、どうして霞ヶ岡が抜けていかなければならないのかというのをもう少しご説明していただくとありがたいです。

○菊田こども福祉課長 霞ヶ岡保育所を民間活力の対象にする理由としまして、天川保育所と霞ヶ岡保育所を比べまして、天川保育所では入所率が100パーセントでございます。入所率が高くまた建物が平成3年建築で築年数が比較的浅い築29年でございます。当面改修が不要でございます。一方霞ヶ岡保育所につきましては、入所率が73.3パーセントで天川より入所率が低く、より民活による効果が期待されると。そして霞ヶ岡保育所は昭和55年の建築で築年数が40年でございます。建て替え改修の検討が必要でございまして、これを存続させると市の財政負担が大きくなります。他の基幹施設として荒川沖と神立も40年以上になっているものでございまして、認定こども園の他にさらに神立と荒川沖の改修をすることを考えますと、さらに霞ヶ岡まで改修するとなるとということになると市の財政負担が大きくなるということで、入所率や施設整備等市の財政負担を考えまして、霞ヶ岡を民間活力導入すると効果が高いと判断しました。

○下村委員 そういうのって説明文を出せないですか。

○菊田こども福祉課長 その点を文章化せずに大変申し訳ございません。それと民間活力導入後期計画の中ではそのような表現を取り入れてございます。

○下村委員 後期計画で今のように文言が入っていれば良いんですけど、なんか片方がいわゆる市の方で存続させて、ここは民間活力導入しなさいよというのはなんかいがかかなあという感覚なのかなと。その辺はそれを含めて2月の5日から18日の期間でパブリックコメントを募集するということではよろしいでしょうか。

○菊田こども福祉課長 それを含めてのパブリックコメントですが、市の方針としては4つの保育所は維持するけど、霞ヶ岡保育所は民間活力導入の対象とする方針と書いてございます。

○塚原委員長 1点だけ。今の霞ヶ岡保育所を仮に民間活力した場合、土浦幼稚園を認定こども園にしますよね。そこで当然保育所も一緒にすると。その中で70何パーセン

トがカバーできるということではないかもしれませんが、その辺を試算してカバーできますよというのは中に入っているんですか。

○菊田こども福祉課長 民間活力導入のこれまでの経験からも、受け入れ人数は導入前よりも後の方が増えている実績があります。それにより民間活力導入に期待するものでございます。

○田子委員 霞ヶ岡のお子さんの在籍している割合が73.3パーセント。これはお子さんを募集しても来ていないのか。それとも保育士さんが足りずに受け入れが100パーセントできないからなのか理由を教えてください。

○菊田こども福祉課長 保育士不足はあるかと思いますが。それと支援が必要なお子さんが民間よりも入所している方が多いです。民間で30人くらいで公立で60人くらい。霞ヶ岡にも支援の必要なお子さんがいらっしやると。そうしますと保育士がそちらの方に手がかかってしまうために、受け入れ人数が増やしづらいという面はございます。

○田子委員 そうしますと今いる保育士さんで受け入れられる人数の最大値が73.3パーセントという風に受け取ってよろしいですか。

○菊田こども福祉課長 おおむねそういったことになってくるかと思いますが、ただもっと頑張って受け入れるという必要があるかもしれませんが、やはり最大値といいますかある程度限界といいますか、それで73.3パーセントというところもあります。

○田子委員 そうしましたらあの保育士さんがいてくれば100パーセント受け入れられるようになるということですか。

○菊田こども福祉課長 理屈からすればそういったことになるかと思いますが。

○田子委員 そうすると私の捉え方としては霞ヶ岡の受け入れ割合が民活をする理由には当たらないという風に感じるんですね。保育士さんがいらっしやれば受け入れが100になるのであれば、状態になるのであれば今現在のお子さんが少ないからといって民活の対象とするという理由にはちょっと納得がいかないかと感じました。

○菊田こども福祉課長 ちょっと私の説明に足らないところがありまして。申し込みは天川保育所は多いです。やはり人気の面で両方比べると天川の方が多い状況もあります。

○塚原委員長 途中で申し訳ない。今田子さんが言われているのは、100パーセント分の募集人員はなかったのということ。断っていたととれるよね。そういうことではないですよ。結局今の保育士さんがいらっしやって、本当は70人なら70人とれますという所を、保育士さんがいないから、今は50人しか採っていないんだよとしか受け取れないんですよ。ではなくて人気があるなしの話としたら、天川の方が園舎も新しいし通いやすいから100パーセント以上いる。でも霞ヶ岡は園庭も狭いしあまり募集人数もないから73パーセントと言うならわかるんですよ。でも先生がいないから採らないんだよという風に聞こえるんですよ。そうしたら違うんじゃないのと誰も思うよね。そこの所をはっきりしとかなないとまたこれが崩れちゃう。

○菊田こども福祉課長 大変申し訳ございませんでした。私の説明が悪く。確かに募集人員が少なかったというのはございます。

○田子委員 そうしますと現在募集を調整している時期かと思いますが、データとい

うのは開示できるものなのですか。希望の第1第2第3と希望を出して保護者はと提出すると思うんですけど、希望がどの程度あるのかというデータは見せていただけるんでしょうか。

○菊田こども福祉課長 現在1次の募集をやって、2次3次と変わっていくんですけど、1次の段階のデータであれば調べた上で開示することはできます。

○田子委員 それではどれくらいの希望があるかということも判断材料としたいので、他の園のものもできれば一緒にいただきたいと思うんですけど、いただけますでしょうか。

○塚原委員長 今年は募集が始まっているんだと思うんですね。去年のデータがあるんだと思うんですよ。仮に要支援の人もしくは全体としてそういう希望があって第1第2第3にも入っていないんですかというならば、そうですかということになると思うんですけど。それを仮に準備できるのであれば今でなくて良いので。

○菊田こども福祉課長 その辺をそろえさせていただきたいと思います。

○下村委員 今の話を聞いていてどうのこうのということではないんですけど、公立保育所民間活力導入実施計画後期計画の委員会がありましたよね。その内容をまとめたのがこの報告の用紙ですかね。

○菊田こども福祉課長 それをまとめたものでございます。

○下村委員 そうするとその中では、私たちが霞ヶ岡保育所についてはどうのこうのしていますけど、それについてはそこでは何も問題なかったんですかね。

○菊田こども福祉課長 はい。

○下村委員 市長が民活よりも残しますよとやってきているわけで、いかなる場合でもお金がかかろうともやるということだと思うんですよ。だったらみんな残せば良いような気がするんですよ。

○田子委員 全部残した方が良いですよ。

○下村委員 私は個人的な意見ですけれどそう思うんですよ。問題になっちゃうもん。

○東郷副市長 基本的にはここあるように民間活力導入実施計画なので、民間活力を導入していきましょうということですよ。もちろん市長も替わったということもあって、再度検討した結果、土浦幼稚園については認定こども園にするという結果を受けて、再度東崎保育所も入れてこの実施計画の中で再検討しようというのがスタートでございました。今回いろいろ御協議を頂いた中で、保育の多様なニーズに答えるためには民間もある。公立もある。そしていろんな方がいらっしゃるの、そこでセイフティーネットとして、土浦としては北、南、真ん中でサポートしようとなってきたわけです。その中で天川と霞ヶ岡は議論した中では天川を残せばクリアできるでしょうということです。第3回まで委員会で議論していただいてその結果が今回のペーパーです。パブリックコメントを経て第4回に臨んで決定ということでございます。

○下村委員 今の副市長のお話の通りに進めば良いかなと感じますけど、私たちは別に公立保育所を廃止しなくても良いし、市長が言っているように全て残せるなら残した方が良いと思うんです。なぜかというところでまた民間活力導入したところの例えば新生

保育所は自分たちで建て替えたりいろいろしながら、今までとは違う特色のある保育所になると思うんです。そういったときに募集すると応募者が相当増えてくると。市の保育所というのは、経営内容からいえば効率が悪いです。なぜかという定員120名いたらあっても60名から70名しかいないという。それは何か原因があるのだろうと。今までは民営民間圧迫とかいろいろなことをおっしゃって、あまり保育に力を入れていないわけじゃなくて、経営を改善しようとかあるいは特色のあることを怠っていたわけです。これからはそうではなくてきちっと子どもたちのために特色のある幼児教育をしてくれば良いのかなと。そういったことに主眼を置いて頑張りたいと思います。

○田子委員 保育って自治体が責任を負うんですよね。民間に委託をするってことですよね。私はやはり公立は全部残した方が良く思うんですよ。人気が無いなら人気が出るようにしたら良いんですよ。立て替えてきれいな園舎になって例えば土浦独自の魅力のあるようなものを提供すれば園児が集まると思うんです。ここで手放すというのはやはりできないと思うんです。

○塚原委員長 皆さんの意見を執行部も含めてなんですが策定委員会にこういう風に出ているよというのはお話はできると思うんですよね。最終的に策定委員会でどのように決まるかということもあるんですけど、皆さんの意見をこういうことが出ましたということは向こうで話できるかと思います。今執行部からあったのが現状。私も含めて策定委員会でこれでいいんじゃないかという意見が出ていることのまとめです。進んでいる状態ですので。この委員会で出た意見は次の委員会を含めて持って行くということになるかと思いますので、そういう形で進めていかなければいけないのかと思っています。だからといって4つだ5だという話ではなくて、ここで出た意見をそこで話をするということが大事だと思いますので。

○塚本保健福祉部長 全部残すと霞ヶ岡は築46年ということで整備が必要になってくるということもございますし、ハード面が全てではないでしょうけど、そういう部分を民間と公立でいろいろ大差ない部分があるんですよね。いろんなサービスの部分で。そういう部分のことを考えれば一保育所でも民活をしても良いんじゃないか。あくまでも公立が全てではないでしょうし、民間でも良い部分はありますので。民間でそういう整備をしていただいて負担を軽くするということはあるかと考えております。以上です。

○塚原委員長 とりあえずは今出た意見は先ほど申し上げたとおり策定委員会に持って行って、こういう意見がありますという話はさせていただきますので。どうですか田子さん。

○田子委員 先ほど出ましたとおり、支援の必要な子が通っているという現状が私はやっぱり気がかりです。民間になったときにはたして公立の今までと同じようにフォローをしてもらえるのか。そこが確実なのかというのがとても心配です。公立だからこその意義をよく見ていただきたいですし、公立が土浦の保育を引っ張っていくというような姿勢でいていただきたいと思います。

○塚本保健福祉部長 非常に公立が良いのかと民間にお世話になるのか、今後の議論が必要というところがありまして、あくまでも計画策定委員会の中ではそういう御意見で

はありますので、今後も委員の皆様の御意見等を受けて検討していくということになると思います。

○**下村委員** これ一カ所は民営化するというか、民間活力導入であとは残しますよといってもまたおかしい話で、市長が替わったんだから市長がそういう風に言って民活でなく市の方でやっていきたいという話で進めてきた。それを強調すれば全てが残るんじゃないかという気がするんですよ。築何十年であろうが残すものは残さなくちゃいけない。そこで民活だとなんとかとか言い出すからおかしくなってくるんじゃないですかね。というのが私の意見です。民活云々よりも市長は最初の公約でそういう風にして言ってきたことが公立を残していくんだという話だった。で全部残るんだと思ったら最初土浦と東崎が認定こども園だどうのこうのと。今度は民間活力の後期計画の話し合いでこれだけ残すようになったということですよ。だけれども今度は一つだけ省かれちゃっていると。で築何十年経っているからいろんなことを考えると、建て替えなくちゃいけないとかいろいろなことがあるんでしょ。だけどそういったことも含めて民活云々はそちらの委員会よりも、公立でやっていけるのであれば公立でやっていけば良いんだろうと思います、意見だけ出させていただきます。

○**塚原委員長** よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○**塚原委員長** それではタブレットを戻っていただいて、2土浦市認定こども園土浦幼稚園の設置案を開いてください。それでは執行部説明をお願いします。

○**菊田こども福祉課長** それでは土浦市立認定こども園土浦幼稚園の設置について御説明いたします。昨年8月に最初にご説明させていただいてから、これまでにご議論いただきまして、その総まとめとしてご説明させていただきます。この資料はこの後予算内示会の前の2月上旬頃に、文教厚生委員会の委員を除く全議員に説明をさせていただくことを前提に作成したものです。1設置の理由等でございます。公立保育所の運営については、平成26年度に土浦市公立保育所の運営のあり方検討委員会を設置して調査研究を行い、平成28年3月には公立保育所民間活力導入実施計画を策定し、公立保育所の民間活力導入を進めてきました。しかし、令和元年度には幼児教育保育無償化が実施されるなど、幼児教育・保育をめぐる環境にも変化が生じてきていることから、市内の教育・保育施設を総合的に考え、公立保育所民間活力導入実施計画後期計画を策定する中で、公立保育所の運営のあり方を再検討しました。その中では、公立保育所の役割を捉えなおし、市内を北部・中央・南部に分けて各エリアごとに、子育て支援の拠点的役割を担う保育所として存続させる必要があるとしました。エリアごとに拠点施設を検討する中で、多様化する幼児教育保育ニーズに対応する一つの選択肢として、公立認定こども園の必要性を考慮し、また、土浦幼稚園の伝統を後世に残すため、同幼稚園の幼児教育機能と、近接する東崎保育所の保育機能を移転・集約した幼保連携型の認定こども園市立認定こども園土浦幼稚園を設置することとし、認定こども園を含め、各エリアに公立保育施設を存続させることとするものです。2設置の内容でございます。1場所は現在の土浦幼稚園所在地。2規模は100人程度。教育40人、保育60人程度。3園

舎につきまして園舎の改修を予定しております。改修事業費概算約4億1,000万円。改修の内容等は1 建築年月は昭和49年3月で築46年です、2 構造はRC造2階建て。3 耐震診断は平成21年に実施しております。旧耐震基準に基づく建築ですが、耐震性能ありと判定されております。しかし、耐震基準の改正及び経年劣化が進んでいることを踏まえ、実施設計の中で、再度耐震診断を行います。4 用途変更及び経年劣化のための全面改修については、柱壁を残して外部改修、内部改修、調理室新設、昇降機設備、機械設備、電気設備を行います。3 経緯については、令和2年8月21日に行われた公立保育所民間活力導入実施計画後期計画策定委員会第1回。令和2年8月26日に行われた文教厚生委員会。9月11日に行われた文教厚生委員会。11月5日に行われた子ども子育て会議第1回。11月9日に行われた総合教育会議第1回。11月13日に行われた文教厚生委員会。11月25日に行われた公立保育所民間活力導入実施計画後期計画策定委員会第2回。12月14日に行われた文教厚生委員会。令和3年1月25日に行われた公立保育所民間活力導入実施計画後期計画策定委員会第3回。そして、1月27日本日の文教厚生委員会です。3月下旬に公立保育所民間活力導入実施計画（後期計画）策定委員会第4回を予定しております。4 今後の予定については、令和3年4月東崎保育所保護者説明会。令和3年4月文部科学省補助金について建築計画を県へ提出。令和3年度中に耐震診断及び改修工事に係る実施設計を実施。耐震診断で約4か月を含めて、設計期間約10か月を見込んでいます。令和4年3月末土浦幼稚園の運営終了。令和4年5月には文部科学省補助金について県へ申請。令和4年度中には園舎の改修工事を実施となります。これは2カ年事業となりますが、補助内定後の入札となり、工事期間は約10か月を見込んで降りますので翌年度にかかるかと思われます。令和5年度中に園舎の改修工事終了し、認定こども園の開園。これは最短の場合となります。開園時には東崎保育所の機能を移転します。説明は以上です。

○塚原委員長 皆さんから何かありますか。

○鈴木委員 さっき下村委員がおっしゃったことがなるほどなど。確認をするんですけど、民間活力導入実施計画の前期の方の策定者は前市長で始まった。途中で市長が交代して、本市に限らずこういうことはどこでもあると思うんです。前期計画を策定して、後期計画を策定する段階で、こういう計画については市長が替われば、後期計画の策定を中止することもできるのかどうかまずそれをお伺いしたい。

○東郷副市長 今現在、後期計画を策定してしまして、この段階で中止するという考えはございません。従いまして今、委員会が第3回まで来ました。パブリックコメントを今後迎えて、パブリックコメントの意見を踏まえて第4回で決定したいと市長まで入れてその判断でございます。

○鈴木委員 タイミングがもうちょっと早ければ止めることはできたんですか。

○東郷副市長 多分基本的には民間活力導入実施計画という計画でなくて、市内にある公立保育所全体の考えの整理があって、公立保育所としてどこどこを残していくんだと。セイフティーネットとしてどこどこを残していくんだとまず議論がある。一旦民間活力導入を止めて、今おっしゃったことが理想かと思います。一方で保育は止めるこ

とはできない。進めながらいきますので、特に土浦幼稚園の部分等の関係もありました。そんな中で保育所の部分は民間活力導入実施後期計画に入っていましたので、その分は前期も入っていましたので後期にも入れさせていただきました。その中で全体の整理をしていきたいと思いますというようにさせていただいたわけでございます。ここまで第3回まで来たということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○鈴木委員 ようは途中で仕留めることはできないという状態で、市長がある意味政策転換を図ろうとして、それも取り入れたいと。それを取り入れるには後期計画の策定の中に公立として残す部分を作っていくというのが、市長の政策の実現の為にはそれしかとる手段が現状では無いという解釈でよろしいですか。

○東郷副市長 おっしゃるとおりでございます。

○下村委員 今度の概要説明というか、設置の案についての説明がありましたけど、一応進めていく上で一番気になるのは、コロナ禍の中で動いていくわけですから、市民が感じるのは今コロナで違うことにお金をかけなくてはならないでしょうとかそういうイメージがわいてくると思うんですよ。ですからその辺の所を十分に留意されて進めていただきたいとこんな風を感じるんですよ。これば私の意見です。以上です。

○塚原委員長 よろしいでしょうか。他にありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは土浦市立認定こども園土浦幼稚園の設置についてはこの程度といたします。続いて、報告事項に移ります。土浦市ふれあいセンターながみねエアコン更新工事業の報告について、執行部より説明をお願いします。

○水田高齢福祉課長 このたび一般会計の補正予算を専決処分させていただきましたので御報告となります。ふれあいセンターながみねは平成15年6月の開館から17年が経過しまして、施設及び設備が老朽化している中、4系統あるエアコンのうち、1系統が故障が発生し、修繕が難しい状況が確認できましたので今回更新をさせていただくものでございます。更新につきましては熱中症が心配される今夏までに更新を図る必要があることから、地方自治法第179条第1項の専決処分で、一般会計予算の補正措置を講じたものでございます。3番になります。専決処分日につきましては今週の月曜日1月25日に行わさせていただいたところでございます。事業概要でございます。今回は集中式ではなくパッケージ式で全部で8台エアコンを設置する工事となります。また、電気設備工事も併せて行っていくものでございます。入札の予定日は3月12日を予定しておりまして、工期といたしましては6月末までには終わらせて稼働させていきたいと考えております。予算につきましては一般会計民生費の第5目老人福祉費で工事請負費で増額をさせていただいております。補正額は1,498万2,000円でございます。次のページになります。今回故障した箇所につきましてはエアコンの室外機中の部分のセンサー故障となります。その下の図がながみねの施設平面図となっております。正面玄関に入って右手側のいきがい工房などの部分の更新を今回行うものでございます。説明につきましては以上でございます。

○塚原委員長 委員の皆さんから何かありますか。

○目黒副委員長 4系統のうちの1系統の故障ということだったんですけど、他の3系統は点検等なされていますか。また老朽化が原因であったということなんですけど、それ以外に原因等把握しているようでしたら教えてください。

○水田高齢福祉課長 今回は先ほど御申し上げさせていただいたとおり、室外機のセンサーが故障したということです。センサーの部品の部分を当たってみたんですけど、もう年数が経過しておりまして、その部分の交換がきかないということで全部取り替えという形でございます。それ以外の3系統につきましてもやはり同じ年数が経過しておりまして、現在見直しを行っておりまして適宜事業計画を出させていただいて、工事の方に対応していきたいと考えております。以上となります。

○目黒副委員長 お話がずれちゃうんですけど、デイサービスが終了するに当たって、工事とか改修等御予定がありましたら教えてください。

○水田高齢福祉課長 デイサービスを行っていた部分につきましては、現在指定管理を行っている祥風会の方で物品等の整理をしていただいているところでございます。その部分については特に改修工事等は予定してございません。新たに管理していただく株式会社ビートの方で、そちらの施設を使っていろいろな取組を行っていきたいとご提案していただいておりますので、その活動ができるように対応していきたいと考えております。

○鈴木委員 入札の方法はどういった方法を考えていらっしゃいますか。

○水田高齢福祉課長 随契ではなくて通常の入札を行っていきたいと考えております。

○鈴木委員 指名なのかそういったことを聞きたかったのですが。

○水田高齢福祉課長 そこまでは詳細に管財の方と詰めておりませんが、これから入札を行っていく上で指名になっていくのかなと考えてございます。

○鈴木委員 今回専決でやったんですけど、平成15年開館からの17年間ずっと同じエアコンだったのか。途中で入れて壊れたのか。その辺を教えてください。

○水田高齢福祉課長 15年の開館当時入れたものをずっと使ってきた状況でございます。

○鈴木委員 先ほどの目黒副委員長の質問と多少かぶってくるんだけど、この17年経過というのはわかっているわけですね。そうすると今コロナで使われていないから影響は少ないだろうけど、ながみね以外の施設に関しても壊れちゃってから専決をやって工事を入れていくよりは、15年以上経ったエアコンについては随時やっていくような計画というのは、全施設に対して調査とかはしているんでしょうか。なるべく専決という言葉を使わないで当初でそれが組めれば壊れてからよりも更新工事を早めにやっていければ良いんじゃないかと思うんだけどその辺はどうでしょう。

○東郷副市長 公共施設がたくさんあって、設備の耐用年数は15年とかそのぐらいの年月かと思います。なかなか予算の関係もあって計画的な更新ができていないというのが事実であります。そんなこともありまして公共施設全体の長寿命化の計画を作りながら設備の更新をしていきたいと思います。専決ということがないようにしていきたい。ただやむを得ず壊れてしまう。使っている市民の皆様に御迷惑をかけることはできませ

るので、その場合は申し訳ございませんがそんな形にさせていただきますけど、計画的に予算化しながらやっていきたいと思います。

○鈴木委員 その計画に対して注文なんですけど、大げさに業者を入れて調査をやるお金がかかるので、職員のわかるレベルで。お金のかけ方を気をつけて。歳入は減ってくるんでしょうから。工事は必要でやるのだから、調査の部分でなるべくお金をかけずに、工事の部分を手厚くできるような予算の配分ができるような実行をお願いしたいと思います。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 続いて、一中地区公民館エアコン更新工事事業の報告について、執行部より説明をお願いします。

○中澤文化生涯学習課長 令和2年度土浦市一般会計補正予算第13回、専決の一中地区公民館エアコン更新工事について、ご説明させていただきます。1番目の専決補正の理由ですが、一中地区公民館の空調設備は、平成5年の開館以来27年が経過し、近年は部分修理を行ないながら使用を継続してまいりましたが、今年の1月初めに、屋上のチラーユニットから大量の水が漏れ出しているのが確認され、修理を検討いたしました。機器が古く、交換部品も製造中止となっており、修理ができない状況にいたっております。ついては、利用者の利便性のうえでも、また、熱中症が心配される夏までに工事を完了するため、地方自治法第179条第1項の専決処分で、一般会計予算の補正措置を講じさせていただいたものです。2番目の事業概要、1事業内容でございますが、これまでの全館集中方式からパッケージエアコンのタイプに設備を変更し、室内機17台を設置いたします。2日程等については、入札が3月12日、工期は契約後から令和3年7月末を予定しています。3番目の専決処分日は、令和3年1月25日月曜日です。補正の額は、9款教育費、5項社会教育費、6目公民館費、14節工事請負費について、2,807万2,000円を増額したものでございます。タブレットの右側、2枚目上段にチラーユニットと水漏れの状況写真を載せております。その下に、一中地区公民館の1階から3階の平面図に室内機17台の設置個所を図示しております。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○下村委員 2,800万円ほどの予算を見込んでいるんですけど、設備設計業者を入れているんでしょうか。

○中澤文化生涯学習課長 この予算の試算は住宅営繕課の方をお願いして試算したものでございます。

○下村委員 先ほどのやつもそうなんですけど、1台あたりに換算すると165万円くらいになっちゃうからね。さっきも190万円くらい。これ業者から見積もりをやっていたら下がらないし。入札だろうけど。こういったことは本来お金がかかってしまうんだけど、設備設計とかそういったことを入れていくと大分違うのかなと。しっかりと管理もしてくれる。そういったことも必要かなと感じました。今後こういった集中方式で

室外機が1台だと効率が悪いしやめていかないといけないんだと思うんですけど、そういった方向で施設の方の更新していくときはそういった方向で考えて行くということでよろしいでしょうか。

○中澤文化生涯学習課長 一中地区公民館については室外機を2階のベランダに置いて1階から3階までフォローすることができるということで、今回パッケージエアコンタイプにさせていただきました。公民館によってや他の大規模社会教育施設など施設の設備状況が異なっております。ただ委員御指摘のとおりパッケージエアコンに変更できるものについては変更する方向で検討していきたいと思っております。

○田子委員 先ほどのながみねのエアコンもそうなんですけど、そろそろ危ないなと思うところが多々あるのかと思いますので、今度の夏までに各施設に検査点検をしていただいた方が良いのかなと思いますがいかがでしょうか。

○東郷副市長 しっかりやっていけるようにしたいと思います。

○塚原委員長 その他質問はありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 そのほか執行部から何かありますか。

○羽成健康増進課長 新型コロナウイルスワクチン接種対策チームの事務室開設について御説明いたします。土浦市では新型コロナウイルスのワクチン接種の開始に向け、保健福祉部健康増進課内に新型コロナウイルスワクチン接種対策チームを設け、令和3年3月から始まる高齢者へのワクチン接種の対応を開始いたします。令和3年3月1日から、新型コロナウイルスワクチン接種対策チームの事務室を、土浦市生涯学習館内に設け、接種券の発送、ワクチン接種の電話予約、市民からの相談などの対応を実施してまいります。対策チームの設置は令和3年1月18日から。職員は係長2名、主任2名、主事1名の5名体制となります。事務室の開設日は令和3年3月1日から予定しております。事務室は土浦市生涯学習館内研修室6を予定しております。電話FAXは現在NTTと準備を進めており2月26日開設を予定しております。現在は、市役所201会議室で事務室開設の準備や接種券の発送準備、医師会との調整、集団接種の準備などを行っており、令和3年3月1日から生涯学習館に移る予定となっております。接種券発送後の電話予約対応や相談窓口等については生涯学習館の方で行います。電話予約対応、窓口対応、事務補助、集団接種の受付や接種券の発送などとして、最大人数32人を雇用し対応する予定です。集団接種方法や会場については、土浦市医師会と調整中ですので決まり次第皆様にお知らせいたします。次の資料は参考として土浦市内の感染者の推移でございます。現在累計で438名となっております。以上でございます。

○塚原委員長 今回委員の皆さんにお話をしておきますけど、24日の茨城新聞にこの項目が出てきたということで、委員の皆さんからこれなんだろうと。説明が必要ではないかということで今日説明となりました。委員の皆さん御質問はありますか。

○矢口委員 今この新型コロナ対策で核となっているのがワクチンでいろいろな副反応とかが心配されているところですが、それ以前に接種の体制ができていくのかなというところが我々地方自治体で力を入れてやっていかなければならないことだと思います。

一番最後の4の接種方法や会場は医師会と調整中ということですが、その前のコールセンターの人員だとか本当に大変だろうなと想像しております。人員の採用の部分はもう募集をされていてきちんと集まるのかなという所なんですが、現状でどうでしょうか。

○羽成健康増進課長 昨年12月の定例会におきまして、ワクチンの予算の方を最終日に議決していただいております。その中でこの32名の採用について予算をいただいております。1月に入札を行っており業者も確定しております。配置について準備をしている段階でございます。

○矢口委員 もう一点。生涯学習館ということですがこちらにコールセンターも開設するという理解でよろしいでしょうか。

○羽成健康増進課長 相談窓口、コールセンター、情報入力と全て生涯学習館で行う予定となっております。

○田子委員 電話以外の相談方法は検討されていますか。

○羽成健康増進課長 現在インターネットとか電話また直接相談していただける窓口等を設置する形を予定しております。

○田子委員 メールとかラインというツールを私は想像していたんですけど、まだこれからということですか。

○羽成健康増進課長 今朝のNHKのニュースでも予約等をラインでやるニュースがやっていました。これにつきましても現在計算センターが電算を契約しております。という方向ができるのかいろいろ情報を集めている状態であります。

○下村委員 特別進んでいる市かわからないんですけど、予約券を3月なら3月に発送しますよとか、大きな体育館で接種するにはどうするかとかシミュレーションしているんですね。そういった所が進んでいるのかわかりませんが、土浦市はどの辺というよりまだ対策室が立ち上がったばかりという状態ですが、これ茨城県内の市町村は土浦市と同じくらいの流れなんですか。

○羽成健康増進課長 他の市町村の状況ですが、水戸市とか、つくば市だとか、古河市とかいろいろ電話等で情報等を採っているところですが、土浦市の12月の定例会で議決していただいたのですが、他の市はそれを今やっている状態です。ですので土浦市は少し進んでいるのかなという状態です。

○下村委員 接種の仕方がどうであれ、接種の時に密にならないようにだとかいろいろなところで。まあネットでも出てますし海外でやっているのも報道されています。そういったことが参考になるんでしょうけど、海外でやっていることも含めて参考例はあるんだろうと思うので、国から示されてくるんでしょうけど、早くシミュレーションするとか、予行練習をするだとかしていただいて的確に迅速に接種できて2回目もできるようにしたいなと思うので、スタッフが足りないだとか判断する方が少なすぎるだとかかないように対策室を強化してやっていただきたいと思います。

○田子委員 ワクチン接種に県はどのように関わってくるのでしょうか。

○羽成健康増進課長 県の関わり方としまして、ワクチンの分配の量の決定だとか医療従事者の先行接種について実施主体となっております。それ以降に高齢者という形にな

ってきますので、2月の中旬くらいからワクチンの承認が下りますので、それ以降に医療従事者の接種について県が主体となって行います。それ以降はワクチンの配布ということで国の方が示しております。

○塚本保健福祉部長　いくつか健康増進課長からありましたけど、補足をするのであれば市民コールセンターを設け、ワクチン接種の相談を人材派遣の方で受けますが、やはり専門的な知見は市町村でできない部分がありまして、そういう部分は茨城県の方で電話を設置してやっていただけると。そういう部分で関わることになるかと思いますが、実際に接種が始まるとほとんど市町村が動いているような感じになってくるんだと思います。動き出しは土浦市は早い位の状況でして、今最大の課題は医師と看護師がどれだけ確保できるか。それを今週末から来週末にかけて、土浦医師会や医療機関等と相談をして決めていくという所に入ってきていまして、多分2月の上旬くらいには文教厚生委員会委員の皆様を始め、各議員にある程度の内容報告をできるかなと思っております。

○塚原委員長　他にありますか。

（「なし」の声あり）

○塚原委員長　無ければ以上で文教厚生委員会を閉会します。皆さん長時間にわたりご苦労さまでした。